

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 安心生活創造事業
-------------------	-----------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	2	高齢者福祉の充実
主要な施策	1	介護予防、生活支援サービス機能の充実
事務事業番号	009	事務事業コード 13221009 事業開始年度 平成 2 1 年度 事業終了年度 平成 2 3 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	安心生活創造事業費
------	------	------------	-----------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p>(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> <p>登別中学校区及び幌別中学校区に居住している一人暮らし世帯等のうち、支援が必要な方（支援を必要としている方（共助の関わりを拒むなど閉鎖的な要援護世帯、共助や公助では対応できない要援護世帯）） 一人暮らし世帯等とは、一人暮らし高齢者・障がい者世帯、高齢者・障がい者世帯、日中一人暮らしの高齢者・障がい者</p>
手 段 (事業の内容・活動)	<p>(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> <p>市内 2 つの事業実施区域に主任とそのもとで訪問活動を行う訪問員を配置し、高齢者・障がい者の一人暮らし世帯等を対象に訪問見守り活動を実施する。 また、高齢者が地域で安心して暮らすために、訪問見守り以外の個別ニーズ等の確認を行う。 なお、訪問見守り活動は、早期発見（定期訪問による安否確認及び変化の察知） 早期対処（上記への対応） 犯罪被害等の予防（定期訪問による消費被害の予防） 生活に必要な情報の提供や助言（宅配情報の提供や利用支援等） 孤独感の解消及び安心感の付与（定期訪問による不安解消）を内容とする。 また、事業を安定的に実施するため、自主財源の確保にも取り組む。</p>
目 指 す 姿 (成果)	<p>(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> <p>高齢者・障がい者の一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らせる仕組みを構築する。</p>
根 拠 法 令 等	<p>(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> <p>地域福祉推進市町村に選定されたことに伴う厚生労働省のモデル事業 安心生活創造事業実施要領</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	対象世帯数の把握	世帯	目標値	60	90	150		
			実績値	60				
	訪問回数	回	目標値	60	720	1,080		
			実績値	24				

事業費の推移

区 分		単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計	
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金 名称	セーフティネット支援対策事業費補助金	千円	11,710	10,038	10,076		10,076	
	道支出金 名称		千円					0	
	地方債 名称		千円					0	
	その他 名称		千円					0	
	一般財源 名称		千円					0	
合 計				11,710	10,038	10,076	0	0	10,076
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	793	1,039				
		嘱 託 員	千円	0	0				
		臨時職員	千円	0	0				
		合 計		793	1,039				

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 共助の関わりを拒むなど閉鎖的な要援護世帯や、共助・公助では対応できない要援護世帯の支援は、市が実施すべきことであり、その仕組みを構築する必要がある。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 支援を必要とする方や個別のニーズ等について把握することができた。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 地域住民等と連携・協働することで、対象者の把握や、きめ細かな見守り活動が実施できる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 事業が軌道に乗るまでは、コスト削減が難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	高齢者・障がい者の一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らせる仕組みを構築することは、必要なことである。
----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）